

は じ め に

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものであり、我々すべてが子どもの読書活動の環境整備に努めていくことが求められています。

内灘町では、平成18年4月に「内灘町子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。それ以来、様々な読書活動の環境整備に取り組んでまいりました。平成19年には、子育て支援センターを移転整備し、乳児に対するブックスタート事業を実施いたしました。また、平成23年には、町立図書館に絵本のお部屋「キッズーナ」を開設し、子ども読書環境の整備に努めるとともに「いしかわ学校読書の日」や「子ども読書の日」を中心に、読書活動推進の啓発活動を実施してまいりました。町立小中学校では、平成23年にすべての学校図書館に電算図書システムを導入するとともにボランティアによる読み聞かせや朝読書など読書活動の充実に努めてまいりました。

このような取り組みをさらに充実させるため、「内灘町子ども読書活動推進計画」を改訂（第二次）いたしました。内灘町の未来を担う子どもたちの心豊かで健やかな成長を促すため、読書活動とその環境の実態を踏まえて、子どもたちの読書活動の推進について今後の基本的な方針と具体的な方策を示すものです。

内灘町といたしましては、関係機関と連携を一層深め、子どもの読書活動がますます推進されるよう努めてまいりたいと考えています。

内灘町教育長

久下 恭功

目 次

第1章 基本方針	1
1. 計画の目標	
2. 計画の期間等	
第2章 読書活動の推進のための方策	2
1. 家庭における子どもの読書活動の推進	
2. 地域における子どもの読書活動の推進	
(1) 公民館	
(2) 子育て支援センター、学童保育クラブ	
(3) 町立図書館	
3. 学校等における子どもの読書活動の推進	
(1) 保育所、幼稚園、認定こども園など	
(2) 小学校、中学校	
第3章 子どもの読書活動の普及啓発	8
参考資料	9
資料1 子どもの読書活動の推進に関する法律	
資料2 内灘町子ども読書活動推進計画審議経過	
資料3 内灘町図書館協議会委員名簿	